

# 第三次井川町子ども読書活動推進計画

令和5年3月

井川町教育委員会

## 目 次

第1	はじめに	2
	第二次井川町子ども読書活動推進計画期間における取組	3
第2	第三次井川町子ども読書活動推進計画	5
	1 家庭における読書活動の推進	5
	2 学校における読書活動の推進	6
	3 地域における読書活動の推進	6

## はじめに

子どもの成長過程において、読書の果たす役割は重要です。子どもは読書を通して、実生活では体験できない世界に出会うことで、感性を磨き、探求心や創造力を育み、たくましく生きる力を身に付けていくことができます。

秋田県では、「秋田県民の読書活動の推進に関する条例」（平成22年度4月施行）に基づき、平成23年3月に「秋田県読書活動推進基本計画（平成23～27年度）」を、平成28年3月に「第2次秋田県読書活動推進基本計画（平成28年～令和2年度）」を策定し、県民の読書活動の推進に取り組んできました。「第3次秋田県読書活動推進基本計画（令和3年～7年度）」では、学校、市町村等の関係機関と連携・協議しながら、県民のライフステージに応じた読書環境の整備を進めています。

本町でも、平成25年3月に「井川町子ども読書活動推進計画（平成25年～29年度）」を、平成30年3月に「第二次井川町子ども読書活動推進計画（平成30年～令和4年度）」を策定しました。

本町では、第五次総合振興計画で、「学び合いつながり合って 豊かな心を育む まちづくり」を基本計画とする「生涯学習の推進」の中の「地域の教育力向上への支援」で、公民館図書室を核にして学校やこどもセンター、子育て支援多世代交流館みなくるが連携した読書活動の推進を明記しております。この計画に基づき、子どもたちが本に親しみ、豊かな心、あたたかい心を育めるように取り組んできたところです。

こうした第二次計画の取り組みや成果、課題を検証したうえで、子どもを取り巻く社会情勢の変化を考慮しながら、このたび子どもの読書活動をさらに充実させるための指針として「第三次井川町子ども読書活動推進計画」を策定しました。

第三次計画では、第二次計画の基本的な指針を継承しながら、さらなる読書活動における環境づくりへの充実に取り組んでまいります。

## 第二次井川町子ども読書活動推進計画期間における取組

計画期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年間)

### 基本方針における取組

#### 1 読書に親しむ環境整備

- ①公民館図書室が中心となり、地域の公的機関等と連携を図りながら、より一層利用者のニーズに応えられるように努めた。
- ②子どもが図書室に親しめるような図書の配置を工夫し、利用しやすいよう努めた。
- ③コロナ禍等により、読み聞かせボランティアと協働した子ども向けのおはなし会の実施機会がなかなか設けられなかった。

#### 2 読書活動に関わる人材育成

- ①多世代を支援する新規ボランティアの育成を目指し協議したが、達成できなかった。
- ②図書室職員が子どもの読書活動に関する技術や知識を向上させるため、研修会に参加し、積極的に情報を得るよう努めた。
- ③学校図書館整備ボランティアの育成を目指し学校と検討・協議したが、達成できなかった。

#### 3 家庭・学校・地域が相互に連携、協力した取り組み

- ①ブックスタート事業の企画・立案を行ったが実施できなかった。
- ②学校などからのおたよりで家庭への読書の必要性の周知に努めた。
- ③多世代交流館みなくるでの読み聞かせ、読書活動の啓発に努めた。
- ④町広報誌の広報コーナーにて子ども向けおすすめ本の紹介や新着本の紹介に努めた。
- ⑤読み聞かせボランティアとの連携に努めた。

## 基本施策における取組(成果)と課題

### 1 家庭における読書活動の推進

#### 【これまでの取組および成果】

子育て支援多世代交流館みなくるで本の読みきかせを実施したり、町広報誌で新刊書を紹介したりして読書に親しめるよう取り組んだ。また、児童生徒へ図書カードを配付することによって、家庭内での読書の機会を創出した。

#### 【今後の課題】

子どもの感性や心を豊かにするため、家庭における本を読む楽しさを伝える機会の拡充が必要だと思われる。

### 2 地域における読書活動の推進

#### 【これまでの取組および成果】

公民館図書室をリニューアルし、町民が利用しやすい環境の整備に取り組んだり、新たに選書ツアーを実施したりして、町民が読書に触れる機会を創出することができた。

#### 【今後の課題】

子ども達に読書への興味・関心を持ってもらうため、さらなる読みきかせの機会の創出や町内施設等への移動図書を実施し、読書に触れる機会を増やすことが望まれる。

### 3 学校における読書活動の推進

#### 【これまでの取組および成果】

本町の児童生徒へ夏休み前に図書カードを配付したり、学校の図書購入費を拡充したりするなどして読書啓発を行った。また、新たに学校図書館へ図書システムを導入し、より利用しやすい環境整備を行った。

#### 【今後の課題】

学校図書館の図書資料の整備や導入した図書システムの稼働及び読書活動を推進するため、学校図書館内に専門職員の配置が望まれる。

## 第三次井川町子ども読書活動推進計画

第三次井川町子ども読書活動推進計画は、第二次井川町子ども読書活動推進計画の基本施策を継承し、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境整備を目標に、家庭・学校・地域などで読書活動を推進するため、次のことについて具体的な活動を実施します。

実施期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日(5年間)

### 1 家庭における読書活動の推進

#### (1) 家庭での読書活動を支援します

子どもにとって、乳幼児期から本に親しみ、読書の楽しさを体験していくことは、その後の読書習慣の形成にとっても重要であり、家庭での読みきかせが読書の始まりとなります。家庭で読書の楽しさや喜びを共有できる事業を実施するなど、家庭での読書活動を支援します。

#### 【主な取組】

- ・多世代交流館みなくるでのおはなし会の開催
- ・読みきかせボランティアの活用
- ・町内の児童館や福祉施設、商業施設における移動図書の実施
- ・公民館図書室の絵本や児童図書コーナーの充実

#### (2) 保護者への啓発と情報提供に努めます

子どもの読書に対する意欲や関心を高めるには、保護者が読書に興味・関心を持ち、子どもに読書の機会を提供していく必要があります。

ホームページや講話等で家庭での読書の大切さや、保護者が子どもと一緒に読書を楽しむことができるよう読書に関する事業を周知したり、関係機関と連携したりしながら情報提供に努めます。

#### 【主な取組】

- ・ホームページで新着図書やイベント等の周知
- ・就学時健診時の保護者講話等で保護者へ読書の大切さの周知
- ・保護者向けに公民館図書室等のおすすめ図書を紹介

## 2 学校における読書活動の推進

### (1) 学校図書館の読書環境の整備に努めます

学校は子どもが活動する時間の大半を過ごす場所で、子どもの読書活動を推進するうえで大切な場所と言えます。子ども達の様々な興味・関心に応えるような図書資料や図書館の物的環境、学校図書館で探究的な学習など子ども達の主体的な学習活動が展開できるよう、整備に努めます。

#### 【主な取組】

- ・学校図書購入費の拡充
- ・校内読書イベントの開催
- ・学校図書館の図書資料の整備や導入した図書システムの稼働及び読書活動を推進するため、学校図書館内への専門職員の配置

### (2) 児童生徒の読書推進に努めます

児童生徒が生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げるため、読書の機会の拡充や図書の紹介、読書経験の共有により、様々な本にふれあう機会を確保できるように努めます。

#### 【主な取組】

- ・児童生徒への図書カード配付による読書啓発
- ・選書ツアー等読書に関する事業の実施による読書への興味関心の喚起
- ・学校と公民館図書室をつなぐことによる多くの本との出会いの場の創出

## 3 地域における読書活動の推進

### (1) 公民館・公民館図書室で様々な読書支援を行います

公民館図書室は、多くの図書の中から自分が読みたいものを自由に選び、読書の楽しみを知る場所です。また、大人にとっては、子どもに与えたい図書の選択や読書についての相談ができる場所です。子どもたちが地域との交流を通じて、本に親しむ機会を増やし、家庭や学校、または地域ぐるみで読書活動を推進することが求められています。

### 【主な取組】

- ・町民向けへのおすすめ図書のマッチング
- ・公民館図書室のホームページや町広報を活用した読書推進
- ・公民館図書室の図書の充実や展示用ポップの充実
- ・選書ツアー実施による町民が本と触れる機会の創出

### (2) その他関係機関と連携し、読書支援を行います

公民館図書室、みなくる、児童館、読みきかせボランティア団体など、様々な町内施設や団体と連携・協力し、多様な事業を実施することで地域と子どもが読書を通じてつながる仕組みを作るように努めます。

### 【主な取組】

- ・読みきかせボランティアや町内施設との連携による読みきかせ機会の創出
- ・児童館や福祉・商業施設への移動図書を実施による、読書に触れる機会の創出